

石垣市財務規則第 109 条第 2 項第 1 号に基づく随意契約の事前公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当随意契約について石垣市財務規則第 109 条第 2 項第 1 号に基づき公表します。

No	契約の名称	概要	契約期間	契約を履行する場所	契約の選定基準	契約方法
1	石垣空港ターミナル内靴底消毒マット 管理委託業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消毒マットの取替え。</li> <li>・ 消毒マットへの消毒液散布作業。</li> </ul>	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 8 月 31 日	石垣空港ターミナル	地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであること。	1 社随意契約
2	石垣港離島ターミナル内靴底消毒マット 管理委託業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消毒マットの取替え。</li> <li>・ 消毒マットへの消毒液散布作業。</li> </ul>	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日	石垣港離島ターミナル	地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであること。	1 社随意契約